

## 栃木県議会 YouTube チャンネル「栃木県議会【公式】」運用方針

令和4年12月23日

栃木県議会事務局政策調査課

### 1 目的

本方針は、栃木県議会事務局政策調査課（以下「政策調査課」という）の YouTube チャンネル「栃木県議会【公式】」（以下「当チャンネル」という）の運用に関する事項について定める。

### 2 基本方針

当チャンネルは、栃木県議会に関わる情報を動画で配信することを通じて、広く県民に周知することで、開かれた県議会をつくることを目的とする。

原則として動画の配信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を停止して運用する。

### 3 運用方針

- (1) 当チャンネルは、政策調査課の職員が運用する。
- (2) 当チャンネルでは、次の情報を発信するものとする。
  - ・議会広報テレビ番組の動画
  - ・議会で制作した広報用の動画
  - ・その他議会広報に資すると認められる動画
- (3) 当チャンネルで配信する動画について、自サイト等での埋め込み利用を希望する場合には、事前に政策調査課と協議を行うものとする。使用の可否については、政策調査課で目的、効果を検討し、権利関係に問題が生じるおそれがなく、本方針に合致する場合に使用を認めるものとする。

### 4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は栃木県議会ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。